



6月6日は いけばなの日

公益財団法人日本いけばな芸術協会は、いけばな普及活動事業として、6月6日を「いけばなの日」とすることを一般社団法人日本記念日協会に申請し、令和2年1月6日、記念日として正式に登録認定されました。

古来より芸道の上達を祈念し、稽古始めは6歳6月6日が良いと言われてきました。世阿弥の「風姿花伝」の中に「稽古始めは6歳ころが望ましい」とあること、歌舞伎の台詞に「6歳の6月6日」とあり語呂合わせがいいこと、指で数える時に「6」で小指が立ち「子が立つ」ということなど諸説あります。

近年、関西のいけばな協会が連携の上、6月6日を「いけばなの日」として提唱をし、各流派、各地域においても6月6日前後の日程で、いけばな体験教室や展覧会などが開催されております。

本協会は、6月6日「いけばなの日」記念日を通して、いけばなの技術の習得のみならず、その歴史などから知見を広げること、花に直接ふれることで命の尊さやパワーを感じて人間性を豊かにしていただきたいと願い、いけばな芸術の普及と発展に向けて努めてまいります。



公益財団法人

日本いけばな芸術協会

SNS を通じた
参加方法は
とても簡単です!!

Facebook や Twitter、Instagram、
流派 HP にご自身のいけばな作品を
掲載する際に下記の# (ハッシュタ
グ)を付けて投稿していただくだけ!

#6月6日はいけばなの日
#日本いけばな芸術協会

いけばな文化を
盛り上げましょう!!

問い合わせ先

公益財団法人

日本いけばな芸術協会

〒100-0014

東京都千代田区永田町 2-14-2 山王グランドビル 4F

TEL. 03-6205-4325

FAX. 03-6205-4326

<https://www.nihonikebana.or.jp/>